

令和元年度〔第4四半期〕随意契約の結果（500万円以上の工事、物品、委託）

琵琶湖環境部

（注）※1、※2の説明

表頭欄の「根拠法令」（※1）は、随意契約ができる場合について規定している地方自治法施行令第167条の2第1項の1号から9号のうち該当する号を記入し、2号の場合（性質又は目的が競争入札に適しないもの）については、「適用類型」（※2）に厳格な運用を図るために県が作成した7類型のうち該当するものを記入しています。

契約担当組織 の名称	事業名	契約内容	契約期間(履行期間) (物品購入契約は契約締結日)	契約の相手方	契約金額(円)	随意契約とした具体的理由等	根拠 法令 ※1	適用 類型 ※2
下水道課	滋賀県汚水処理事業 広域化・共同化計画 基礎調査・策定支援 (第2期)業務委託	広域化・共同化計画 基礎調査・策定支援 業務	令和2年1月17日 ~ 令和2年3月27日	株式会社NJS滋賀出 張所	14,960,000	本業務の履行については、他府県での事例を収集する高い情報収集能力と、得られた情報を効果的に活用、適用するための高度な専門性および多岐にわたる業務に対応可能な広範かつ高度な知識と豊かな経験を持つ者を選択する必要があり、プロポーザル方式により契約の相手方を選定したため。	2	4
下水道課	琵琶湖流域下水道湖 南中部浄化センター 実施設計作成業務委 託	琵琶湖流域下水道湖 南中部浄化センター 実施設計作成	令和2年2月3日 ~ 令和2年3月31日	日本下水道事業団	23,300,000	当該団体は地方公共団体が出資して設立された地方共同法人で、多種にわたり高度な技術を要する下水道事業の計画から維持管理までを官業代行できる唯一の団体であるため。	2	3イ